

地域住民と町づくりについて意見交換

「町政懇談会」を開催

5月14～18日にかけて、町内3地区の朝日振興センター（14日開催）、只見振興センター（15日開催）、小林集会所（18日開催）で「町政懇談会」を開催しました。この町政懇談会は、町長をはじめ町職員が地域住民の皆さまからご意見をいただき、町政に反映していくことを目的としており、当日は町から本年度の予算について説明し、続いて参加者との意見交換を行いました。本号では、3会場での意見交換の一部をお知らせいたします。

贈 南会工業株式会社

問 「只見駅前中心市街地活性化計画」と「道の駅構想」の現在の状況について教えてください。

答 商工会を中心に只見駅前「中心市街地活性化基本計画」のベースとなる計画が策定され、その実現に向けて検討してまいりましたが、役場新庁舎建設の

中止、JR只見線全線再開など、取り巻く環境の変化から、これまで進めてきた計画の全体的な見直しが必要となりました。今後については、町としての方向性が示せるよう内部で協議し、議会の意見を踏まえながら進めていきたいと考えます。

「道の駅構想」については、昨年度に観光商工課で近隣の道の駅の調査を行っており、今後は議会との協議や県の指導なども踏まえながら考え方をまとめ、そして国道289号八十里越の開通を一つの目安として、道の駅を整備したいと考えております。



▲小林集会所で行われた町政懇談会(参加者22名)

問 防災行政無線のデジタル化は、どのような改修工事を行うのか教えていただきたい。

答 この事業は、国の電波法が変わり、防災行政無線をアナログからデジタルに移行する工事のことです。テレビのアナログからデジタルに移行したようなイメージ。平成34年にはアナログによる防災行政無線が使用できなくなるため、本年度は要害山などに発信機の設置などを行い、各家庭に設置する戸別受信機は来年度の実施を考えています。戸別受信機には、聞き逃した放送を再度聞き直しができる機能を設ける予定で進めております。

問 県営中山間総合整備事業の中で水路改良の実施について要望していたが、事業採択などの見込みを教えてください。

答 この事業は、昨年度に100ヶ所、約20億の事業規模で県に要望しています。県としては、震災復興事業を優先的に、そして事業の趣旨に合致したものを事業採択しており、一般の県営事業は厳しい状況であります。しかしながら、他に対応可能な事業はないため、今後も要望していく考えです。

問 議会3月会議の中で、橋本副町長が述べていた「プロジェクト」はスタートしたのか教えていただきたい。

答 この事業は「プロジェクトチーム」と「人材育成」の2本柱で4月からスタートしております。「プロジェクトチーム」では、人口減少対策の取り組みに向けて、JR只見線再開通、国道289号八十里越の開通、空き家対策など、町を取り巻くあらゆる課題を対象に内部で議論し、そして事業化に向けて検討しているところであります。

問 この事業は、昨年度に100ヶ所、約20億の事業規模で県に要望しています。県としては、震災復興事業を優先的に、そして事業の趣旨に合致したものを事業採択しており、一般の県営事業は厳しい状況であります。しかしながら、他に対応可能な事業はないため、今後も要望していく考えです。



▲町長へ質問する目黒俊行さん(荒井原)



▲説明に耳を傾ける参加者の皆さん

問 国道沿いにある危険空き家について対策してほしい。

答 行政として、国道沿いだけに特定しての対策は難しい。国の補助が受けられるよう計画づくりを進めておりますが、財産処理という非常に難しい課題があります。研究をしながら課題解決に向けた計画づくりを進めていきたいと考えます。

問 防災行政無線の放送は、高齢者には1回ではわかりにくいので、2回放送してほしい。

答 1回の放送としている理

由として、夜勤など夜中に仕事を行い、朝に就寝する方などがおり、放送に関する様々な意見が寄せられております。そのような中で、緊急時以外は1回の放送とさせていただいている経過があります。今後、防災行政無線のデジタル化が進めば聞き直しが可能となるので、ご理解とご協力をお願いしたいと考えます。

問 只見町では、JR只見線に関するふるさと納税を行っていますか。

答 只見町では、ふるさと納税を実施しており、地域創生課で受け付けております。

問 高齢者世帯の方が亡くなり、集落に荒れた田畑などの土地だけが残るケースが増えていますが、遺族が町に土地を寄贈したい場合、町はこの土地を受け取ることは可能ですか。

答 町は農地を取得できないため、受けることはできません。また、町の土地でも全てをきれいに管理することは非常に難しい状況にあります。



▲朝日振興センターで行われた町政懇談会(参加者13名)



▲只見振興センターで行われた町政懇談会(参加者19名)

問 只見町の地域おこし協力隊は何名で、どこに配属されているか教えていただきたい。

答 地域おこし協力隊は現在6名在籍しております。内、3名は観光分野で、観光商工課、青少年旅行村いこいの森、森林の分校ふざわにそれぞれ従事しています。

また、教育分野でも3名おり、公営塾の講師が2名、只見高校振興対策として山村教育留学生の募集活動と寮の担当が1名となっております。

問 3地区で似たようなイベントが行われているので、一緒に実施することはできないか。

答 各振興センター長などと協議し、検討したいと考えます。

問 一軒家対策として長年除雪を要望しているが、できない理由ではなく、できるような

な方向で検討してほしい。

答 一軒家対策については多くの要望があり、対象家屋までに行く用地の問題は集落に解決をお願いしております。

一軒家対策を行うことにより除雪本数が増えるため、重機台数やオペレーターの人員など他の道路除雪に影響がでてくる可能性も考慮する必要があります。

できるだけ対応できるように現地を調査し、区長とも協議しながら進めていきたいと考えますので、ご協力をお願いいたします。

問 危険庁舎からの暫定移転は重要なことでありますが、役場新庁舎の再建をお願いしたい。

答 役場庁舎が駅前庁舎と町下庁舎に分散したことで、役場機能の低下、来庁者への不都合などによる町民サービスの低下につながるので、コンパクトで身の丈にあった新庁舎の

再建を実現していただきたい。

答 役場庁舎暫定移転の完了は、あと1年程度かかる予定で、今後はJR只見線の再開通や国道289号の取り組み、防災行政無線デジタル化や民具収蔵庫など大規模な事業が計画されており、新庁舎の再建との同時進行が難しいと考えます。

よって、健全な財政計画と順序立てを行い、町民や議会の皆さまとも協議しながら進めていきたいと考えます。

問 道路の白線などが消えているところがあるため、安全のために白線を引いてほしい。

答 町道については町が対応しておりますが、国県道は県が道路管理者になります。国県道については、通学路を中心に道路の状況を調査し、道路管理者へ報告しております。